

奈良県告示第四百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、市場土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

令和七年七月十一日

奈良県知事 山下 真

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事 坂本 隆司 大和高田市大字市場一九五

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事 仲 秀悟 大和高田市大字市場一八二―三